

# 生産者と支援組織・消費者の 素敵な関係をつくるために。

## 酪農ヘルパー

1年中休みをとることが困難な酪農家のために、朝晩の搾乳作業を中心に作業の代行を請け負う組織を「酪農ヘルパー組合」、そこで働く人たちを「酪農ヘルパー」と言います。

酪農ヘルパー組合の普及により現在では、酪農家1戸あたり平均で月に1日以上のお休みをとれるようになりました。

また、酪農ヘルパーは将来酪農家を目指す若者にとっての「登竜門」ともなっています。

生産者を支える組織の輪が広がっています。

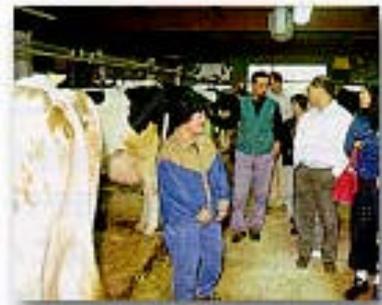
生産者だけでは解決できない問題もあります

畜産農家の経営規模が大きくなるにしたがって、労働過重の問題がクローズアップされるようになりました。

「生命産業」としての畜産農家の仕事は多岐にわたります。家畜の飼養管理、飼料生産、ふん尿処理、経営管理などなどです。

家族労働力が中心の畜産経営が多くを占める中で(豚、鶏では法人化が進んでいますが)、飼料生産の「コントラクター」への委託、休日をとるための「酪農ヘルパー」の利用が進んでいます。

また、専門的な見地から、経営管理、財務等の助言をする「畜産コンサルタント」や「畜産環境アドバイザー」も控えています。



酪農家と消費者との交流も盛ん

消費者とのパートナーシップを大切に

最近、生産者が、直接消費者と交流を深めたり産地直売を行う例が増えています。消費者に、畜産の現場を理解してもらう機会であるとともに、生産者にとっても消費者ニーズを肌で知る貴重な経験となっています。

今後はこうした動きを、組織的かつ体系的に定着することにより、幼い頃からの触れ合い教育や消費者との交流を進めていく必要があります。



# 基本方針を達成するために 必要な支援策を講じます。

生産者自身の経営努力を基本に、行政も全力で支援。

容易じゃないけど、チャレンジしましょう。

「食料・農業・農村基本計画」や「酪肉基本方針」に掲げられた様々な目標や指標を達成するためには、生産者の方々に品質の良い安全・安心な畜産物を消費者の理解の得られる価格で提供していただくこと、加工・製造・流通段階の各部門で合理化を進めることが第一です。

さらに、市町村、都道府県、国が連携を取りながら適切な支援措置を講ずる必要があります。

今後、酪肉基本方針の目標の具体化のために、都道府県基本計画、市町村計画が定められ、より地域の実情に即した具体的な目標の設定とその達成のために必要な施策が検討されることになっています。

推進本部がバックアップとフォローアップ

畜産局では局内に酪肉基本方針を始めとした、各計画を一体的に、効率よく推進するための推進本部を設置し、関係課が連携をとりながら、施策の具体化を図ることにしています。

また、今まで不十分であったと言われる、目標の達成状況の評価やフォローアップ、講じた施策の効果などを把握し、分析する体制も整備することにしています。

21世紀に向けた  
畜産畜振興推進本部

酪肉基本方針、家畜改良増殖目標、飼料増進推進計画などを達成するための具体的な推進方策やフォローアップ、評価の方法などを検討するために12年4月に畜産局内に設置されたもの。  
本部長は畜産局長です。

